

令和6年度

和歌山県林業試験場 試験研究補助職員(会計年度任用職員) 採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県林業試験場

TEL 0 7 3 9 - 4 7 - 2 4 6 8

1 受付期間及び合否通知

受付期間	郵送又は持参による受付
	令和6年11月20日(水)~令和6年12月4日(水)【消印有効】
合 否 通 知	令和7年1月中旬
	※ 受験者全員に郵送で通知します。
試験実施機関 和歌山県林業試験場	

2 試験区分・勤務場所・採用予定人数・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
		和歌山県林業試験場	農林水産物の育成、管理及びそれらに付随する
		中辺路試験地	業務並びに各種調査、分析、データの入力及び
		(田辺市中辺路町栗	書類等の整理などの補助業務
		栖川300-12)	主に下記の業務を採用者の適性に応じて分担
(Ī)	1 名程度		いただきます。
			・林業用スギ、ヒノキ、マツ類及び緑化木の
			種子や苗木の育成管理に必要な作業(種
			子まき、苗の移植、苗畑等の除草散水、種
			子、育苗に必要な資材の補修等)
			・チェーンソー、草刈機、トラクターの使用
		和歌山県林業試験場	農林水産物の育成、管理及びそれらに付随する
	1名程度	中辺路試験地	業務並びに各種調査、分析、データの入力及び
2		(田辺市中辺路町栗	書類等の整理などの補助業務
		栖川300-12)	主に下記の業務を採用者の適性に応じて分担
			いただきます。
			・林業用スギ、ヒノキ、マツ類及び緑化木の
			種子や苗木の育成管理に必要な作業(種
			子まき、苗の移植、苗畑等の除草散水、種
			子、育苗に必要な資材の補修等)
			・チェーンソー、草刈機、トラクターの使用

3 試験日時及び試験会場

受付後、下記期間内から試験を実施する日時等を令和6年12月20日(金)までに受験票でお知らせします。

試験実施期間	試験会場
令和6年12月23日(月)	和歌山県林業試験場
	(西牟婁郡上富田町生馬1504-1)

4 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験等の方法及び内容

試験種目	内容	
面接試験	人物、能力、性格、業務に関する知識等についての個別面接	

- ※ 合格者は、得点順に決定します。
- ※ ただし、試験種目には基準点があり、基準に達しない場合は不合格となります。

6 勤務条件等

	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間		
任用期間	本人の勤務実績等により、2回まで再度の任用が可能です。		
	(最長3年の継続勤務が可能)		
勤務形態		週3日(土日・祝日除く)	
	試験区分①	午前8時30分から午後5時まで(休憩1時間)	
		所定労働時間を超える勤務は原則ありません。	
	試験区分②	週3日(土日・祝日除く)	
		午前8時30分から午後4時30分まで(休憩1時間)	
		所定労働時間を超える勤務は原則ありません。	

	○報 酬 試験区分①:日額7,583円~7,995円	
	試験区分②:日額7,077円~7,462円	
	○期末手当 年2回(6月、12月)、支給割合2.45月分(1.225月×2回)	
	ただし、任用期間に応じ、支給割合は異なります。	
報酬等	○勤勉手当 年2回(6月、12月)、支給割合2.05月分(1.025月×2回)	
	ただし、任用期間に応じ、支給割合は異なります。	
	〇費用弁償(通勤手当相当分)	
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の定めに従い支給	
	(1月あたり55,000円が限度)	
福 利	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金	
休暇	○年次有給休暇 5日	
177 時	〇特 別 休 暇 忌引休暇(有給)、病気休暇(無給)等	
	地方公務員法の規定による。	
服務	・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務	
川 川以 1分	• 守秘義務、職務専念義務	
	・ 信用失墜行為の禁止 等	

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る)を持参の上、和歌山県林業試験場に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
		合格発表の日から1か月間(日曜日、土曜日及
		び国民の祝日に関する法律に規定する休日を
受験者	得点及び順位	除く。)
		午前9時(期間の初日は合格発表後)から午後
		5時45分まで

8 受験手続及び受付期間

	【配布場所】
	和歌山県林業試験場
申込用紙	【その他】
配布場所	和歌山県林業試験場ホームページ
	(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/gaiyou/006/index.html)
	からダウンロードすることも可能です。

	下記の申込書類を、下記の申込先へ 郵送又は持参 により申し込んでください。
	· · · · · - · · · · · · · · · · · · ·
申込方法	※ 郵送の場合は必ず 簡易書留郵便 とし、封筒の表に「 <mark>受験申込み」と朱書き</mark> して
	ください。
	これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
	① 申込書(指定様式) 1 通
申込書類	※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
中心盲規	② 受験票送付用定形郵便封筒 1通(長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ)
	※ 自分の宛先を明記し、110円切手を貼付したもの
	あて先:〒649-2103 西牟婁郡上富田町生馬1504-1
申 込 先	和歌山県林業試験場
	電 話:0739-47-2468
受付期間	令和6年11月20日(金)~令和6年12月4日(水)【消印有効】
	申込書を受理した場合は、受付期間終了後に郵便にて受験票を交付します。
受験票の交付	令和6年12月20日(金)までに受験票が到着しないときは、至急、上記申込先
	までご連絡ください。
	① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。
	② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
	③ 受験資格については、「4 受験資格」のところに記載しています。
	④ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付
	は和暦で記入してください。
申込書の	⑤ 試験区分を必ず記入してください。申込みできるのは一つの区分のみで、申込
記入方法	後の変更は認められません。
	⑥ 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。
	 ⑦ 職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期
	間は申請時点の年月を記入してください。職務内容欄は、具体的な作業内容を記
	入してください。
	/\C\\/\(\text{\\chi}\exitingset\exitin\exit

(注) この採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、林業試験場において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

9 その他

問合せは、和歌山県林業試験場(電話:0739-47-2468)まで行ってください。